

令和元年度 指定管理者の候補者の審査結果

1 対象施設

- (1) 名称 日進市中央福祉センター、福祉情報センター
- (2) 所在地 日進市蟹甲町中島2番地ほか
- (3) 公募・非公募の別 非公募

2 日進市指定管理者審査委員会における審査結果

- (1) 開催日 令和元年10月10日(木)
- (2) 場所 日進市役所南庁舎2階第5会議室
- (3) 審査方法 日進市公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例第4条の規定及び日進市中央福祉センター・福祉情報センター指定管理者審査要領に基づいて審査

(4) 審査結果

①審査結果

全委員の合計点数の6割以上であるため、(福)日進市社会福祉協議会を候補者とする。

②得点 次のとおり。

審査基準	審査項目	配点	(福) 日進市社会福祉 協議会
1 市民の平等な利用の確保及びサービスの向上が図られるものであること。(条例第4条第1号)	①本施設管理に関する基本的な考え方	75	62
	②利用者対応についての考え方及び具体策	50	42
2 事業計画書の内容が施設の効用を最大限に発揮するものであること。(同条第2号)	①本施設の有効活用	50	38
	②事業の計画	50	36
	③地域貢献	75	57

3 事業計画書の内容が施設の適切な維持及び管理並びに管理に係る経費の削減が図られるものであること。(同条第3号)	①指定管理料	50	32
	②本施設の維持管理等	50	40
4 事業計画書に沿った管理を安定して行う人員、資産その他の経営の規模及び能力を有しており、又は確保できる見込みがあること。(同条第4号)	①本施設の管理運営に必要な人員	50	36
	②組織体制	50	39
合 計		500	382

③主な委員意見

(評価できる点)

- ・新しい時代に対応する人員、配置、しくみを十分に整えていると思われる。
- ・前期までの運営実績、今期の取り組みに照らし、適正な指定管理業務が行われることが期待できる。
- ・社会福祉に対する熱意を感じた。
- ・災害時対応の取り組みを組織的に進められている点。
- ・組織体制は、きちりしており、長年やってきた実績は感じた。
- ・社会福祉協議会の設置目的や役割と中央福祉センターの設置目的が合致しているため、運営について積極的な提案や自主財源の投入など、評価できる。
- ・地域との交流の場があることは、地域の高齢者にとってはありがたい。